

平成30年6月吉日

会員の皆さまへ

興産信用金庫

出資証券の不発行化について

平素より興産信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、これまで、会員の皆さまからお預かりした出資金につきましては、出資証券を発行してまいりましたが、株式会社における株券の不発行化と同様、平成30年9月より出資証券の発行を廃止し、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することにいたしました。

これにより、会員の皆さまにおかれましては、出資証券をお手元で保管することに伴う紛失や盗難等のリスクを排除することが可能となります。

会員の皆さまからお預かりしている出資金ならびに会員としての権利等は、これまでと何ら変わりありませんので、どうぞご安心ください。

また、出資金残高等の出資内容につきましては、毎年6月に郵送いたします「出資金残高通知書兼出資配当金振込のご案内」にてお知らせいたします。

なお、お手元の出資証券につきましては、そのまま保管いただき、相続、譲渡、脱退等のお手続きの際に、当金庫窓口にお持ちになっていただきますようお願いいたします。

会員の皆さまにおかれましては、何卒格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、当金庫窓口または下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

当金庫窓口については、「店舗・ATMのご案内」をご参照ください。

興産信用金庫 総務人事部 総務課

電話 03-6739-7740

電話受付 平日 9:00~17:00

以上